

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお知らせとお願ひ

せんだい演劇工房 10-BOX では、仙台市の新型コロナウイルス感染症対策に基づき、また「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン〔全国公立文化施設協会〕」「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン〔全国公民館連合会〕」「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン〔緊急事態舞台芸術ネットワーク (JPASN)〕」等に則り、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために当館で行うべき具体的な取り組みをまとめました(2020年6月1日初版)。この取り組みは、当館スタッフ及び利用者、そしてご来場いただく全てのお客様へ向け、感染リスクを可能な限り低減させるための措置として運用させていただきます。今後も感染状況の推移や最新情報を見据えながら、随時更新していく予定です。

新型コロナウイルス感染リスク低減のための取り組み（2022年7月25日更新）

【当館の対応】

当館では感染リスク低減のために下記の対応を行っています。

(1) 館内掲示や公式ウェブサイトによる感染予防のための情報提供と注意喚起

(2) 当館スタッフのマスクの正しい着用と手洗いの徹底

*参考：厚労省「正しいマスクのつけ方」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)

(3) 事務室受付の飛沫防止用アクリルボードの設置

(4) 館内に来館者用の消毒用アルコールボトルを設置

(5) 手洗い場へのハンドソープとペーパータオルの設置

(6) 各室およびトイレのドアノブ、電気スイッチ、蛇口等の定期的な清掃・消毒

(7) 各室のテーブルや椅子、棚や貸出備品の減数と利用制限（消毒管理のため）

(8) 各室の利用前後の換気と備品の消毒作業

(※ご利用になる区分内の開始から30分と終了前30分〈計60分〉を当館スタッフによる

消毒作業と換気の時間とさせていただきます)

(9) 各室の鍵および消毒可能な貸出備品の利用前後の消毒（※利用者にもご協力をお願いします）

(10) box-3,4 の床面をパンチカーペットからリノリウムに変更（清掃消毒作業を行いややすくするため）

(11) box-3,4 の扉への防虫網設置（換気のための扉開放時用）

(12) 座布団、毛布、スリッパ、ペグシル、手提げ金庫、食器類の貸出制限（※当面の間、貸出休止）

(13) 延長利用の制限（※当面の間、延長利用不可）

(14) 敷地内共有スペース〔トイレ、ウッドデッキ、喫煙所等〕の利用制限（※状況により人数制限や利用停止）

(15) 事務室内共有スペース〔大テーブル・キッチン・大型冷蔵庫〕の利用制限（※当面の間、利用不可）

(16) 調理・炊出しや飲食を伴う打ち上げや懇親会の利用制限（※当面の間、利用不可）

(17) JPASN のチェックシートの活用（※別紙）

新型コロナウィルス感染予防対策のお願い

- * マスクの正しい着用、こまめな手洗い、手指の消毒にご協力をお願いします。
- * 人と人との間隔をあける(概ね 1 m程度)ことにご協力をお願いします。
- * 発熱など体調がすぐれない場合は、ご来館をお控えください。
- * 身体的距離のしっかりとれる広さの box をご利用ください。
- * ご利用中は常時換気を行ってください。
- * 飲食は、大人数を避け、マスクを外している間は会話をお控えください。
- * 鼻水、唾液などが付いたゴミはビニール袋に入れて口を縛り、密閉した状態で捨ててください。
- * 参加者全員の連絡先を記録し、1 カ月間は保管し、必要に応じて公的機関への情報提供にご協力ください。

上記に加え、「舞台芸術公演における新型コロナウィルス感染予防対策ガイドライン（緊急事態舞台芸術ネットワーク）」に記載の感染予防対策に則ってご利用ください。 <http://jpasn.net/cn1/20220725.html>

体調不良や感染が疑われる場合の対応について

- (1) 感染が疑われる自覚症状がある利用者は、速やかに当館へお知らせください。その上で原則としてご本人が速やかに下記の相談窓口や医療機関に連絡して指示を仰ぐこととなります。
- (2) 感染が疑われる方が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取り調査がある場合には、これに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- (3) 来館者や職員等の感染が判明した場合は保健所の指導に従います。そのうえで、施設内を消毒する必要がある場合、臨時休館となる可能性があります。
- (4) 新型コロナウィルスに限らず、熱中症その他による体調不良でご本人が動くことが困難な場合には、周囲の方から当館事務室に一報の上、119 番通報をしてください。

【救急車をよぶ時に伝えること】

- ① 救急……………火災ではなく「救急」であること
- ② どこで……………場所（仙台市若林区卸町 2-12-13 せんだい演劇工房 10-BOX）
- ③ だれが……………傷病者の名前、年齢、性別、持病・かかりつけ病院の診察券・おくすり手帳の有無など
- ④ どのように………どのような症状か
- ⑤ 連絡先……………電話している人の名前、連絡先

仙台市の新型コロナウィルス感染症特設ページ

<https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kinkyu/corona2020/index.html>

新型コロナウィルス感染症 受診・相談センター（コールセンター）

24 時間受付

電話番号：022-398-9211

聴覚や言語に障害のある方は FAX:022-200-2965